

心理学・教育学委員会公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会  
(第 25 期・第 1 回) 議事要旨

日時：2021 年 1 月 14 日 (木) 9:00～10:30

場所：Zoom によるオンライン会議

出席：松井三枝、神尾陽子、川上憲人、桑野園子、佐々木淳、鈴木伸一、住居  
広士、高瀬堅吉、丹野義彦、仲真紀子、中島聡美 (全員)

審議事項

1) 委員の紹介

分科会メンバーの全員の紹介が行われた。

2) 役員を選出

委員長に丹野委員、副委員長に鈴木委員、幹事は佐々木委員と松井委員が  
選出され、承認された。

3) 分科会の趣旨・目的と 25 期の活動について委員長より①②の説明があつた。

①分科会の活動案と前期提言「未来のための心理学の市民社会貢献に向けて」  
をもとにした説明。

- ・公認心理師の 5 分野 (医療・教育・産業・司法・福祉) に対応して、各分野の専門性をもつ委員に参加いただいた。
- ・心理職の国家資格に関する日本学術会議の活動についてと、2020 年に発出した提言

(以下3～6) の実現に向けた活動を行うことを目標としたい。

「提言 3 公認心理師養成カリキュラムを充実させるべきである」

「提言 4 公認心理師の実習制度や国家試験制度等の適正化をはかるべきである」

「提言 5 公認心理師の能力を発揮できる現場を拡大するべきである」

「提言 6. 公認心理師制度見直しの際には日本学術会議の参照基準 (心理学分野) を反映させるべきである」

②新たな提言

第 24 期の 2020 年提言は 5 分野横断的なものとしたので、第 25 期の提言では、分野横断的な提言を深め、かつ 5 分野ごとの提言へと展開してはどうか

この説明をもとに、5 分野すなわち医療 (松井、鈴木、中島)、教育 (神尾)、福祉 (住居)、産業 (川上)、司法 (仲) および心理学 (高瀬、桑野、佐々木、丹野) からの意見交換を行った。

医療では診療報酬の問題、教育では学校システムの中でのメンタルヘルスの問題、行政の在り方の重要性、産業では、産業保健チームの中での役割をどこに置くか、法令を含めた産業保健知識を公認心理師資格取得後に研修することの必要性、経済団体や労働組合、日本医師会などの関係者との意見交換、福祉では、社会福祉士・介護福祉士の例にしながら、法律前の審議会との関係性が重要との意見、司法では、関連機関からの期待に応じた公認心理師の要請の必要性、追加研修の重要性などの意見があった。

4) 幹事会からの連絡について

松井会員が幹事からの連絡について説明をし、それについてのこの分科会の回答案（委員長案）が承認された。

5) その他

今後の分科会は年 2~3 回程度の頻度で行うことでした承された。

心理学・教育学委員会のその他の分科会との情報共有が重要であることも確認された。第 25 期の 3 年間の大よそのスケジュールは以下のようにすることでした承された。1 年目は、基礎的検討として 5 分野の問題点を洗い出す

2 年目は、外部との意見交換をおこなう（必要なら参考人を招致等も検討）

3 年目に提言をまとめる

次回の分科会までに、各委員がそれぞれの関係する分野での情報を収集することになった。

6) 次回分科会は 2021 年 4 月以降で調整し、他の分科会との共同開催もありうることにした。